

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度予算
(前年度予算額)

1.36億円
1.41億円)

現状・課題

- ・障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- ・自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- ・障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- ・「合理的配慮」の義務化（改正差別解消法）、「情報保障」の確保の法制化（情コミュ法・読書バリアフリー法）

事業内容

現状分析・課題整理

1. 生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円（3百万円）

テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。

例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査（R4）、重度重複障害児者等の生涯学習に関する実態調査（R3）など

実践研究

2. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 108百万円（116百万円）

課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

持続的な体制整備

- (1)地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築
・都道府県(指定都市)におけるコンソーシアム形成。都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築

単価:620万円/件 件数:10箇所 対象:都道府県、指定都市

生涯学習プログラムの開発・実施

- (2)地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進
・市区町村と民間団体等の連携による多様な学習プログラムの開発・実施
・重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムも対象

単価:130万円/件 件数:30箇所 対象:市区町村、民間団体等

- (3)大学・専門学校における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築
・大学等における専門性を活用した学習プログラムの研究・開発
・学生の参画による、若年層への障害理解を推進するプログラムの実施

単価:150万円/件 件数:6箇所 対象:大学、専門学校

合理的配慮/情報保障による
学習プログラムの実証も実施

普及・啓発

3. 普及・啓発活動の強化 36百万円（22百万円）

障害者の生涯学習活動を広げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンス等を実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

(1)障害者参加型フォーラム

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、障害当事者・関係者等の参画を得て、障害者の学びに関するテーマ（先進的な学習プログラムやICTを活用した学び、読書バリアフリーなど情報保障等）にて対話をを行うフォーラムを開催する。

(2)共生社会コンファレンス

障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表等や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地域ブロックで開催。来年度より、障害種別や実施主体別等のテーマ型コンファレンスも開催。

(3)アドバイザー派遣

全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

ゴール

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」（令和4年度）

① 障害当事者の声（アンケート調査）

- ・生涯学習機会が「十分にある」「ある程度ある」 38.2%*
- ・現在生涯学習に取り組んでいる 20.7%
- ・生涯学習に取り組んでいない理由：
「どのような学習があるのか、知らない」 55.8%

*参考：平成30年度調査：「とてもある」「ある」 34.3%

② 自治体への調査

- 障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。*
- 都道府県 46.3%
- 市区町村 16.1%

*参考：平成29年度調査
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%